

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年3月28日（火） 8：17～8：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
松本剛明 国務大臣（総務大臣）
齋藤健 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉將信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 15件
- 国会提出案件 14件
- 公布（法律） 4件
- 政令 25件
- 人事 2件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「消費者教育の推進に関する基本的な方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、消費者教育を総合的・一体的に推進するため、消費者教育の進捗、社会経済情勢の変化等を踏まえて内容を改定するものであります。

次に、「政策評価基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「公的統計基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「日・米重要鉱物のサプライチェーンの強化に関する協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、重要鉱物に関する貿易の円滑化等について、定めるものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、地域の実情に応じたきめ細やかな支援及び低所得世帯への支援等に必要な経費として、約2兆2,226億円を、ウクライナにおける復旧・復興に対する支援等に必要な経費として、約655億円を、それぞれ使用するものであります。

次に、「子ども読書活動推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、近年における子どもの読書活動に関する状況を踏まえ、同活動の推進体制や推進方策等を改めるものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、「がん対策推進」及び「循環器病対策推進」に係る各基本計画の変更について、御決定をお願いいたします。各基本計画は、「がん対策基本法」又は「循環器病対策基本法」に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。これらの案件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、「令和4年防衛省と民間企業との間の人事交流」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、官民人事交流法に基づき、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「土地改良法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年4月1日とするものであり、「土地改良法施行令等の一部改正令」は、土地改良区が一般社団法人に組織変更する場合の登記事項等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、セルビア国等駐箚大使勝亦孝彦に、トルコ国駐箚を命ずること等を承認することにつ

いて、御決定をお願いいたします。

次に、河合伸也外129名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「官民人事交流」に関する報告があります。本件は、官民人事交流法に基づき、人事院から国会及び内閣に対して報告されたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与に関する書簡」をインドネシア、インド、バングラデシュ及びボリビアとの間でそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、インドネシアの「プサンガン水力発電所建設計画」等に、約436億円を限度とする円借款を供与すること等について、それぞれ取り極めるものであります。

次に、「緊急復旧計画実施のための贈与に関する書簡」をウクライナとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、地雷対策やがれき除去等を行うため、約530億円を贈与することについて、取り極めるものであります。なお、以上5件につきましては、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、年度内に公布を要する法律及びその関連政令等について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律等の成立を条件に、決定するもので、それまでの間不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「地方税法等の一部改正法」外3件の法律は、近く参議院本会議において、可決成立する予定であります。

次に、「地方税法施行令の一部改正令」は、固定資産税に係る課税の特例に関する細目等を定めるものであり、「地方財政法施行令及び地方公共団体の財政健全化法施行令の一部改正令」は、地方公共団体の標準財政規模の算定に係る特例等を定めるものであります。

次に、「補助金適正化法施行令の一部改正令」は、同法の適用対象となる給付金を追加及び削除するものであります。

次に、「所得税法施行令等の一部改正令」等国税関係20政令は、同法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備等を行うものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から3件御発言がございます。

○松本国務大臣：まず、「政策評価に関する基本方針」の一部変更について申し上げます。本方針は、政策評価法に基づき、各府省が政策評価の計画を策定する際の指針を定めるものです。本変更を通じ、政策効果の把握・分析機能の強化を図り、政策の実施状況や効果の的確な把握と、意思決定過程における一層の政策評価の活用に取り組むこととしており、これにより、新たな挑戦や前向きな軌道修正が行われるようになることが、行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価されることを目指してまいります。閣僚各位におかれましては、本変更の趣旨を踏まえ、各府省における計画の策定をお願い申し上げます。

次に、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について一言申し上げます。公的統計基本計画は、統計法に基づき定めるものであり、今回、令和5年度か

らの新たな計画について定めるものです。データドリブン経済の到来を見据えて、公的統計が、総合的で品質の高いものとなるよう、不適切事案を踏まえた品質管理の徹底に加え、時代の変化に対応した有用な統計の整備、ビッグデータの活用、数値目標を掲げてのオンライン調査の推進など、デジタル技術も活用して、一層の取組を進めていくこととしています。閣僚各位におかれましては、新たな公的統計基本計画の着実な推進に、御協力をお願い申し上げます。

次に、本日、「遺留金等に関する実態調査」の結果に基づき、厚生労働大臣及び法務大臣に対して勧告を行います。本勧告は、引取者のない死亡人の葬祭を行う市区町村等の事務や費用の負担軽減のため、市区町村等が相続人に優先して死亡人の預貯金を引き出し葬祭費用に充てることのできる法的根拠を明示し、市区町村等や金融機関に周知すること、弁済供託の活用により葬祭費用充当後の残余遺留金の処理が円滑に進むよう運用を改善すること等を求めるものです。厚生労働大臣及び法務大臣におかれましては、今回の勧告を踏まえ、関係省庁と連携して必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：「がん対策推進基本計画」は、がん対策基本法に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」ことを目標に、「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の3本を柱とした上で、がん検診受診率の目標を引き上げるなど、がん対策を更に推進します。「循環器病対策推進基本計画」は、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法に基づき、循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸」を目指すことなどを目標に、循環器病対策を更に推進します。これらの対策について、関係府省の連携の下、全力で取り組む必要がありますので、格段の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (火)
3月28日

◎一般案件

- 資料あり ○消費者教育の推進に関する基本的な方針の変更について（決定）（消費者庁・文部科学省）
- 〃 ○政策評価に関する基本方針の一部変更について（決定）（総務省）
- 〃 ○公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について（決定）（同上）
- 〃 ○重要鉱物のサプライチェーンの強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の署名について（決定）（外務省）
- 〃 ○令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用（8件）について（決定）（財務省）
- 〃 ○令和4年度一般会計予備費使用（3件）について（決定）（同上）
- 〃 ○子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の変更について（決定）（文部科学省）
- 〃 ○がん対策推進基本計画の変更について（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○循環器病対策推進基本計画の変更について（決定）（同上）
- 資料なし ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり ○令和4年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告について（決定）（防衛省）
- 〃 ○ { 1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出2025年国際博覧会の開催地の地盤問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出2025年国際博覧会の会場建設に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員吉川沙織（立憲）提出束ね法案及び新規制定の法律案に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員前原誠司（国民）提出日本学術会議に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出「ルフィ」を名乗る人物がかかわる広域強盗事件に行政から流出した情報が悪用された疑いに関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員山田勝彦（立憲）提出日本に在留する外国人のうち仮放免中に亡くなった方々の数に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出戦時下の朝鮮半島出身労働者をめぐる問題に関する再質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出精神科「滝山病院」での看護師による患者への暴行等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出農林水産省、政府系企業による昆虫食推進に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪・夢洲地区特定複合観光施設の建設予定地の地盤問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出特定複合観光施設区域の区域整備計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出カジノ事業の法的安定性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立憲）提出大阪・夢洲の土壌汚染対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎政 令

資料あり
資あり

- 土地改良法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○土地改良法施行令及び厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

資料あり
資あり

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆山口大学名誉教授河合伸也外129名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり
資あり

- ☆官民人事交流に関する人事院の年次報告（令和4年）について（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

資料なし

- { 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の2の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換
 - 1. 円借款の供与に関する日本国政府とボリビア多民族国政府との間の書簡の交換
- について (決定) (外務省)
- 〃 ○ 緊急復旧計画 (フェーズ2) の実施のための贈与に関する日本国政府とウクライナ政府との間の書簡の交換について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]

◎公布（法律）

- 資料なし ☆ {
- 1. 地方税法等の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 地方交付税法等の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 所得税法等の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 議院法制局法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり
- 地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(総務・財務省)
 - 〃 ○地方財政法施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令の一部を改正する政令
(決定) (総務省)
 - 〃 ○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
 - 〃 ○所得税法施行令及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の施行に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○法人税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○相続税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○消費税法施行令等の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○酒税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○たばこ税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)
 - 〃 ○揮発油税法施行令の一部を改正する政令（決定）
(同上)

資料あり
あり

- 石油ガス税法施行令の一部を改正する政令
(決定) (財務省)
- 〃 ○石油石炭税法施行令の一部を改正する政令
(決定) (同上)
- 〃 ○国税通則法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 ○国税徴収法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 ○租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令
(決定) (同上)
- 〃 ○税理士法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 ○外国居住者等の所得に対する相互主義による所得
税等の非課税等に関する法律施行令の一部を改正
する政令 (決定) (財務・総務省)
- 〃 ○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び
地方税法の特例等に関する法律施行令の一部を改
正する政令 (決定) (同上)
- 〃 ○内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金
等に係る調書の提出等に関する法律施行令の一部
を改正する政令 (決定) (財務省)
- 〃 ○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律
施行令の一部を改正する政令 (決定) (同上)
- 〃 ○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨
時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令
(決定) (同上)
- 〃 ○復興特別所得税に関する政令の一部を改正する政
令 (決定) (同上)
- 〃 ○新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するた
めの国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令
の一部を改正する政令 (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]